

# 芦屋市指定文化財候補追加調査報告

芦屋市文化財保護審議会

考古担当委員 安部みき子

芦屋市指定文化財候補として、平成25年度第2回芦屋市文化財保護審議会において、「寺田遺跡出土『大領』『少領』等墨書土器」の指定に係る専門調査の経過について、考古担当委員（安部みき子）から報告したが、審議の結果、さらに学識経験者複数による専門鑑定調査の継続を行う必要がある旨、審議された。それを受け、前回報告の大阪大学大学院文学研究科に加え、新たに神戸大学文学部日本古代史研究者と関西大学文学部史学・地理学科の日本古代史研究者の現物鑑定調査を実施したので、今回の審議会では、今年度行った2件の専門調査について、その結果を下記のとおり、報告する。

## 記

- 1 芦屋市指定文化財候補追加調査報告（考古担当委員 安部みき子委員）  
別紙のとおり
- 2 寺田遺跡第90地点発掘調査概要報告（『平成8年度国庫補助事業（2） 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書—阪神・淡路大震災復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告—』＜芦屋市文化財調査報告第97集＞ 平成26年3月 芦屋市教育委員会）

以上

# 芦屋市指定文化財候補（寺田遺跡出土「大領」「少領」等墨書土器）に関する追加調査報告

## 第1回

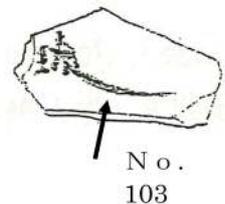
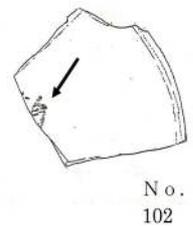
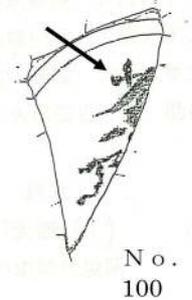
日 時：平成 26 年 6 月 13 日

場 所：神戸大学文学部

鑑定者：神戸大学人文学研究科 古市 晃先生 坂江 渉先生

鑑定内容：

1. 資料番号 100 は、書かれている文字は 2 文字であるが、上の文字の → の部分は「菟」の文字の「クサカンムリ」の可能性はある。下の文字は「原」と読むには無理がある。
2. 資料番号 102 は、文字として読むことは困難であるが、→ の部分が「鳥」などの文字の角のところに当たるのか？
3. 資料番号 103 は、→ の部分の払いが大きい。上岩田遺跡（2000 年報告）に「殿」という文字が見られる。また、「政」や「毅」の払いもしくは「蝮」の払いか？



## 第2回

日 時：平成 26 年 8 月 25 日

場 所：芦屋市生涯学習課三条文化財整理事務所

鑑定者：関西大学文学部 西本 昌弘先生

鑑定内容：

1. 資料番号 100 は、1 文字目は「菟」の文字の「クサカンムリ」でよい。下の文字は「原」と読めないことはないが、報告には□として、横に「原<sub>カ</sub>」と書いても良いのでは。
2. 資料番号 102 は、何とも言えない。他の地域のものとも検討が必要。
3. 資料番号 103 は、「殿<sub>カ</sub>」の→の払いの大きくのびているものもある。「殿」は「家」と同じ意味で使う時があり、郡役所で使うことがある。「高殿」「大殿」など。

各先生方には、以上のようなご意見をいただきました。

そこで、私の意見としましては

1. 資料番号 100 は、1 文字目は「菟」の文字の「クサカンムリ」で良いと考えます。しかし、この文字が「菟」と断定するのは難しいのではと考えます。また、2 文字目は不明と考えます。
2. 資料番号 102 は、角のある文字の候補はたくさんあります。特に、西本先生のお話の中で、「駅馬」は 7 世紀前半より早馬として大宰府と飛鳥を結ぶことと関係した文字だそうで、「駅」にも角があります。
3. 資料番号 103 は、払いが大きいことで「殿」が有力候補ですが、決定的な「殿」の形ではないと考えますので、「殿」と確定するのは難しいと考えます。

したがって、No.100、No.102 と No.103 は文字の特定が困難と結論付けられます。

調査者（芦屋市文化財審議会考古担当委員 安部みき子）